



基本的な考え方

第5次地域福祉活動計画

基本理念

『みんなが参加し支えあうまちづくり』

～千代田区に住み、働き、学ぶ

80万人福祉のまち～

2020年初頭から発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、全世界に大きな被害をもたらしました。人々の生活は「3密」を避け、感染予防を徹底して、「新たな生活様式」を実践することが求められるようになりました。

生活様式の変化は、新しい生活上の課題を生み出しています。特に、重症化リスクの高い高齢者は外出を控えるようになり、そのことで運動機能や認知機能の低下が懸念されています。

また、高齢化の進展によるダブルケア、8050問題、孤立に加えて、長引く自粛等のストレス等からくる疾患、虐待など、複合化・複雑化した課題を抱える事案が顕在化し始め、地域住民の福祉ニーズも多様化しています。

さらに、コロナウィルスの影響により、これまでのように対面によって「人が人を支援する」ことが難しくなっています。

このような状況の中で、制度や分野ごとの関係を超えて、地域住民や多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現が求められています。

令和3年度、千代田区社会福祉協議会は、コロナ禍による新しい生活様式のもとで、これまで取り組んできた地域福祉活動の方法を見直し、区民が抱える福祉課題の解決に向けて、地域福祉活動のさらなる発展強化を進めていきます。

さらに、高齢者等への情報端末の利用支援を進めながら、ICT(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)を積極的に活用し、対面コミュニケーションと融合して、状況に応じた相談や情報提供、支援、交流ができる体制を整備します。

事業の柱

- 1 住民主体の福祉活動の参加促進と繋がりづくり
(地域支援課 地域支援係)
- 2 在宅生活を支える住民参加型たすけあい事業の強化
(地域支援課 地域支援係)
- 3 新たな地域福祉の相談・活動拠点の開設
(地域支援課 アキバ分室)
- 4 コロナ禍におけるあらたなボランティア活動の創出と活動支援
(地域支援課 ボランティア係)
- 5 アウトリーチ型ボランティアコーディネートの強化(ボランティア支援モデル事業の構築)
(地域支援課 ボランティア係)
- 6 ボランティアグループ登録制度の見直しと参加拡大、ネットワークづくり
(地域支援課 ボランティア係)
- 7 意思決定を重視した支援権利擁護人材の育成
(地域支援課 成年後見係)
- 8 権利擁護活動計画の策定と地域連携の仕組みづくり
(地域支援課 成年後見係)

主な内容

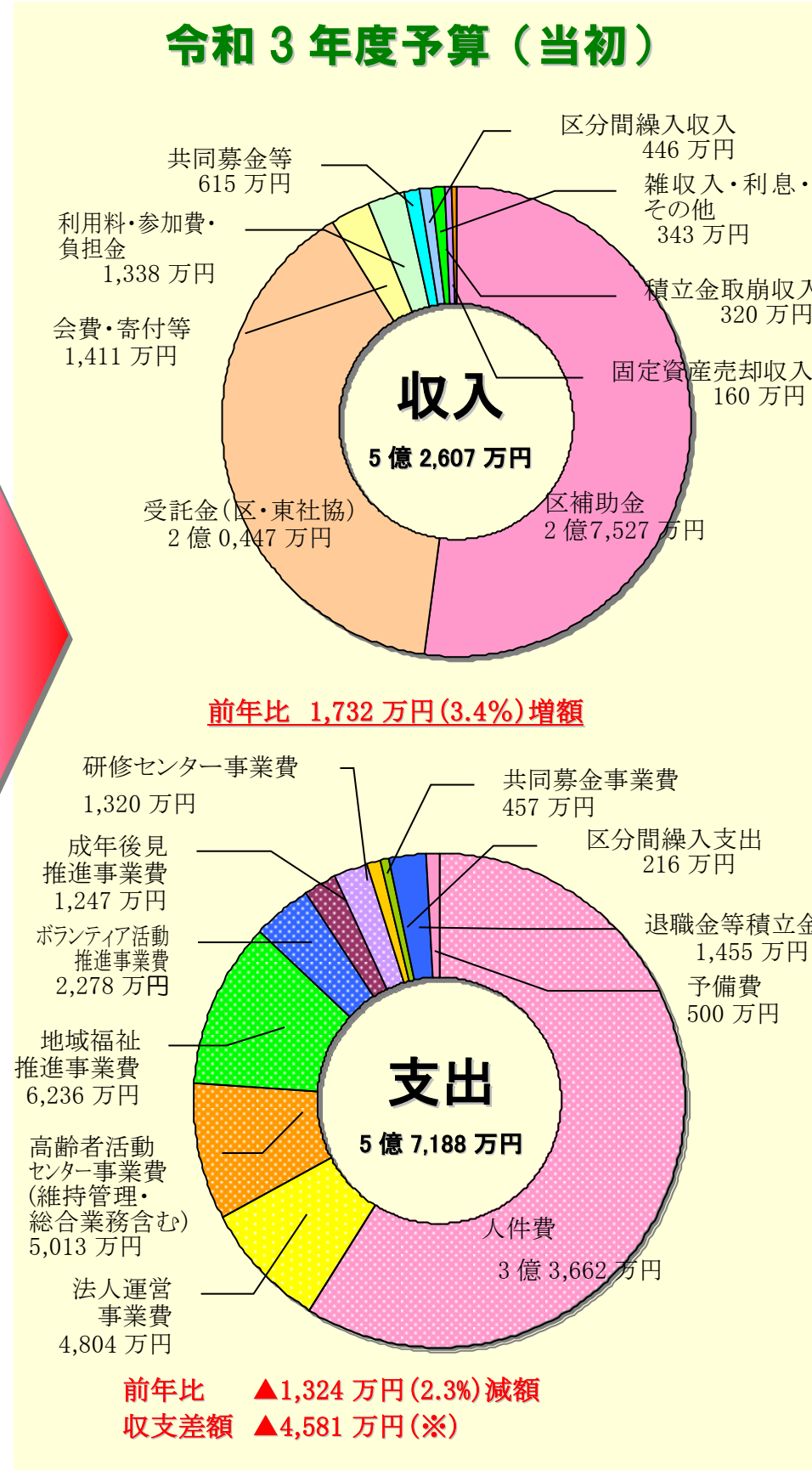
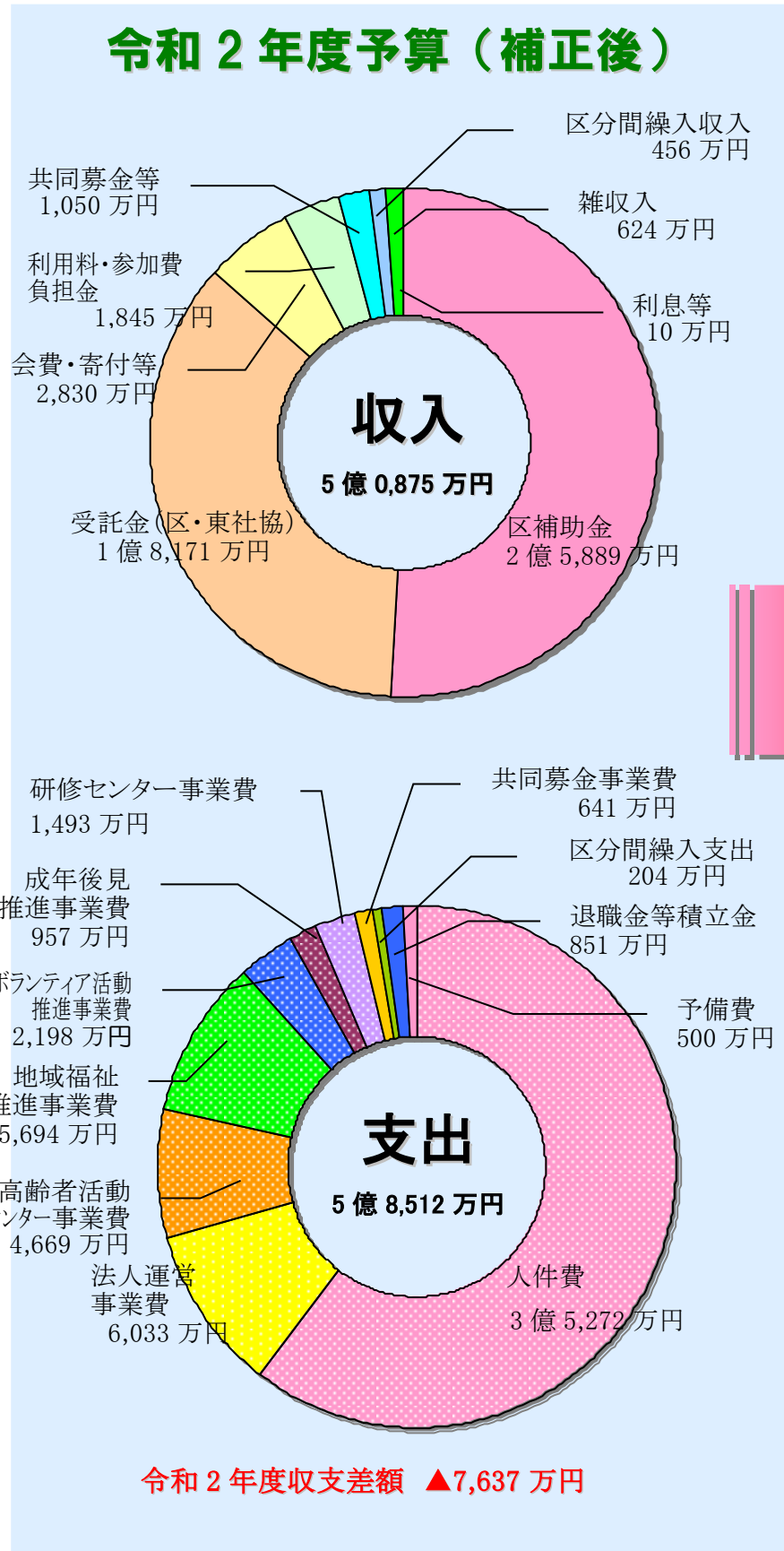
- 新たな生活様式の中、制度・分野ごとの縦割りではなく、多分野・多機関との連携により、地域におけるつながりづくり、孤立させない関係づくりと住民主体の活動支援に取り組みます。
①区内6地区担当制を活かし、アウトリーチによる地域の課題解決に取り組みます。
②介護予防事業を、従来の集合型事業から参加者のグループ化を図り自主活動の取り組みにつなげます。
- 日常生活支援ニーズの多様化に伴い、住民参加型たすけあい事業について、依頼者のニーズにあわせた新たなマッチングのしくみを導入します。特に、学生や企業の方に周知を行うことで、支援会員の増強を図ります。
- 地域福祉の身近な相談・活動拠点として、神田地域に「アキバ分室」を開設します。社協事務局と連携し、福祉の総合相談、ご近所福祉活動・ボランティア活動の支援など、きめ細やかに地域福祉活動を推進します。
● 高齢者等が担い手となり、地域で暮らす多様な住民が気軽に立ち寄る交流拠点として、また、健康維持増進・いきがいづくりを目指す地域交流サロン「アキバみんなのサロン(仮称)」を開設します。
- コロナ禍における新しい生活様式の中で生じる、地域福祉課題を解決するためのボランティア活動をすすめていきます。登録しているボランティアや何かやりたいという意識のある区民を募り、コロナ禍におけるボランティア活動を参加者同士で考案し、あらたなボランティア活動を生み出す開発方式を取り入れます。
- 区民生活における福祉課題に対して、区民の生活支援等を検討するケース会議や担当者会議にボランティアコーディネーターが参加し、区民、企業、学生などのボランティアによる支援の提案や具体的なコーディネートをすすめます。またボランティア支援のモデルとなる事例を構築し、福祉等の専門職との連携を強化します。
- ボランティアグループの登録制度を見直し、福祉活動を行うボランティア団体の参加を促進するとともに、ボランティア同士のネットワークづくりの強化をすすめます。
- 認知症や障害があっても意思決定能力があることを前提に、権利擁護支援に関する正しい知識を広く周知します。
● 本人が、自らの価値観や選択により意思決定できるような支援を行う権利擁護人材を育成します。また新たに法人後見協力員を導入し、現在登録している人材を含め、段階的にスキルアップを行える体系を整えます。
- 区の「成年後見制度利用促進基本計画」策定に合わせて、成年後見推進機関を担う本会は、権利擁護支援に関するさまざまな課題への具体的な活動計画を策定します。
● 多様な生活課題を抱える方への支援のため、多分野・多機関との地域連携ネットワークの構築を目指します。





ちよだ社協 令和3年度 当初予算(案)の概要(社会福祉事業区分)

※予算(案)の詳細については、別冊「令和3年度 事業計画・予算(案)」をご覧ください。



主な増減理由

【収入について】

<増額>

- 区補助金(1,638万円)
 - ふたばサービスマッチングアプリ導入、成年後見センター事業の拡充、介護予防型サロン事業の拡大に対する補助金の増額
 - アキバ分室正式開所に伴う運営費および施設維持管理費の増額
- 受託金(区・東社協)(2,276万円)
 - シルバートレーニングスタジオ事業の新規受託による増額
 - かがやきプラザ1階総合受付を警備会社へ委託するための増額
- 積立金取崩収入・固定資産売却収入(計480万円)
 - 退職者に対する退職金に充当するための増額

<減額>

- その他の項目
 - 新型コロナウイルスによる事業の見送りおよび規模の縮小等による減額

【支出について】

<増額>

- 高齢者活動センター事業費(344万円)
 - かがやきプラザ1階総合受付業務を警備会社に委託することによる委託費の増額
- 地域福祉推進事業費(542万円)
 - ふたばサービスマッチングアプリの導入およびシルバートレーニングスタジオ事業、アキバ分室の新規スタートによる増額
- 成年後見推進事業費(290万円)
 - 契約件数の増加による運営経費とオンライン会議用資器材の購入による増額
- 退職金等積立金(604万円)
 - 退職者に対する退職金支払いのための増額

<減額>

- 人件費(1,610万円)
 - 生活支援体制整備事業の終了および生活福祉資金特例貸付事業の人件費(令和2年度第2次補正予算)の減額
- 法人運営事業(1,229万円)
 - 新型コロナウイルス対策緊急支援事業(令和2年度第1次補正予算)終了に伴う減額
- 研修センター事業費(173万円)
 - 研修ニーズ調査終了による委託費の減額

※収支差額については前期繰越額(6億7,626万円)から充当します。
これは、社会福祉充実計画(内部留保金2億円)による計画的な支出です。